

令和2年5月25日

保護者 様

新発田市立本丸中学校  
校長 伊藤 信行

## 夜間や休日の電話対応及び夜間の面談対応等について（お願い）

日ごろから、当校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、教職員の長時間勤務の常態化が社会的に大きな問題となっています。当校の教職員においても、昨年度の時間外の勤務時間は、県教育委員会の目標である「時間外の勤務時間を1か月45時間以内にする事」「時間外の勤務時間を1年間360時間以内にする事」を大きく上回る結果でした。

このため、本校でも教職員の業務負担の軽減を図り、一人ひとりの教職員が心身ともに健康で、日々子どもたちと向き合い、より充実した教育活動を継続的に行うための環境整備を進めてまいりたいと考えています。

そこで、教職員の勤務時間外労働の縮減のために、下記のとおり対応をとらせていただくことにしました。保護者の皆様におかれましては、趣旨についてご理解をいただくとともに、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

### 1 夜間や休日の電話対応について

- (1) 開始期日 令和2年5月26日（火）
- (2) 夜間や休日以外の電話対応時間は、勤務時間内（8:10～16:40）を原則としますが、対応可能な時間帯は、平日の午前7時40分頃から午後7時頃（冬期間は午後6時30分頃）までです。
- (3) 休日等の電話対応は行いません。休日活動の欠席等の連絡については、事前に担当教職員へ連絡してください。急な欠席連絡は、担当教職員の事前指示に沿ってください。
- (4) 夏休み等の長期休業日の電話対応は、勤務時間内（8:10～16:40）とします。
- (5) その日のうちに報告、連絡、相談させていただきたい要件がある場合は、上記時間帯以外に学校から連絡させていただく場合があります。あらかじめご了承ください。
- (6) 夜間や休日で、生徒に関する事件・事故等の緊急連絡は、必要があれば警察や消防署等の必要な関係機関に連絡した上で、下記の電話番号をお願いいたします。

**【担 当】教頭・高橋 電話 080-7051-7334**  
(新発田市から貸与された携帯電話)

### 2 夜間の教育相談等の面談対応について

- (1) 原則、勤務時間内（8:10～16:40）にお願いします。保護者の方の都合により、勤務時間内の面談が難しい場合には、午後7時（冬期間は午後6時30分）までに面談を終えることができるように、面談開始時間を相談させていただきます。
- (2) 1回の面談時間の目安を1時間以内とさせていただきます。